

未来へ前進、別海町 〜これが今年のしごとです〜

主な 事業紹介

第7次別海町総合計画 愛称「みんなでつなぐ実りあるふるさと共創プラン」

町民の皆さまと行政の間で情報を共有することを目的に、町が重点的に行う事業や、ぜひ活用していただきたい制度などを広報5月号から7月号にかけて紹介していきます。

※町の予算は千円単位で構成されていますが、本記事は万円単位で表記しているため、実際の予算額とは差異が生じていることがあります。

水産業の振興

01 北方水産資源増大対策事業 (ホタテ稚貝放流事業) 2,530万円

水揚げが減少傾向にあるホタテ貝について、今後の資源増大や漁獲の安定に向け、野付漁業協同組合が実施する新漁場への稚貝放流事業に対して、稚貝代金の一部を補助します。

本事業は、北方領土隣接地域振興等補助金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 水産担当

(電話番号74-9253)

02 漁業後継者就業支援事業 153万円

漁業の担い手確保のため、漁業者を志す方の就業支援として、北海道立漁業研修所での研修費用の一部を補助します。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 水産担当

(電話番号74-9253)

03 沿岸漁業振興対策事業 (秋サケ資源対策事業) 250万円

秋サケ資源の回復を目的に、漁港などにおいて稚魚の二次飼育を行い、放流することで、河川での捕食などによる減少を防ぎ、帰帰率の向上を図ります。また、稚魚を捕食する生物を捕獲し、胃の内容物調査を行うことで、サケ稚魚の保護を図ります。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 水産担当

(電話番号74-9253)



04 秋サケ漁業持続化支援事業 1,800万円

秋サケの後続資源確保のため、自主規制により網入れを遅らせるなど、資源回復に努める秋サケ定置漁業者に対して、さけ・ます増殖事業協会への負担金の一部を補助します。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 水産担当

(電話番号74-9253)

05 沿岸漁業振興対策事業 (ニシン種苗栽培・放流事業) 408万円

風蓮湖や沿岸域におけるニシン資源を安定させ、水産資源を確保することを目的に、ニシン種苗生産センターで種苗(稚魚)を栽培し、放流します。

本年度は240万尾の放流を計画しています。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 水産担当

(電話番号74-9253)

農業の振興

中山間地域等直接支払交付金事業

6億7,734万円

中山間地域などの持つ国土の保全、水源の
かん養、良好な景観形成などの多面的機能を
確保するため、持続的な農業生産活動が実施
できるよう交付金を交付します。

本事業は、中山間地域等直接支払交付
金を活用しています。

問合せ／農政課 農業政策担当
(電話番号74-9251)

道営草地整備事業 1億2,350万円

良質な自給飼料確保のため、草地整備を行
います。

(別海上風連地区、中西別第2地区、美原
地区、上春別第2地区、中新地区)

問合せ／農政課 農業政策担当
(電話番号74-9251)

畜産担い手総合整備型再編整備事業

1億5,832万円

草地や農業施設の整備を行い、安定した畜
産物供給体制の確立を図ります。

(あさひ西別海地区、計根別南地区、豊原
地区、あさひ西春別地区、中春別地区)

問合せ／農政課 農業政策担当
(電話番号74-9251)

多面的機能支払交付金事業

1億6,399万円

農業や農村の有する多面的機能の維持、発
展のため、地域共同による農業生産基盤の保
全や地域資源の質的向上などの取組に対し、
交付金を交付します。

本事業は、多面的機能支払交付金を活
用しています。

問合せ／農政課 農業政策担当
(電話番号74-9251)

矢臼別演習場周辺農業用施設 設置助成事業 2,849万円

矢臼別演習場周辺住民の民生安定を図るた
め、JA道東あさひに附帯する集乳施設(ミ
ルクローリー)を購入します。

本事業は、防衛施設周辺民生安定施設
整備事業補助金を活用しています。

問合せ／農政課 酪農畜産担当
(電話番号74-9251)

担い手プロジェクト事業 215万円

町の農業を維持するため、関係団体と「別
海町担い手支援協議会」を組織し、道内外で
開催される農業イベント出展や農業系学校の
訪問など、新たな担い手の育成と確保に向け
て取り組みます。

本事業は、ふるさと応援基金繰入金金を
活用しています。

問合せ／農政課 担い手対策担当
(電話番号74-9251)

新規就農者等支援事業 1,909万円

就農意欲の喚起と就農後の定着に向けて、
就農初期の負担を軽減することにより経営安
定化を図るため、就農時の費用や農場リース
期間中の貸付料などに対して助成します。

問合せ／農政課 担い手対策担当
(電話番号74-9251)



商工業の振興

別海町起業家支援事業

590万円

13

町内に居住する方または町内に本社を置く法人に対し、新規開業や新分野進出、空き店舗利用などに係る経費を助成します。

【補助対象事業】

- 1 開業支援助成
新規開業に関する事業
- 2 経営拡大助成
新分野進出などによる経営拡大に関する事業
- 3 空き店舗利用促進
空き店舗を利用した既存店舗からの移転に関する事業

【補助金額】

- 1 開業支援助成
補助対象経費の1/2以内、限度額100万円

2 経営拡大助成

補助対象経費の1/2以内、限度額50万円

3 空き店舗利用促進

補助対象経費の1/2以内、限度額50万円

【補助申請時期】

- ・ 通年

本事業は、ふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／商工観光課 商工・労働担当

(電話番号74-9254)

地域貢献中小企業支援事業

(Eco型住宅建設促進事業)

1,900万円

14

町民もしくは本町に移住する方で、下記工事を含む住宅の新築・増改築・改修工事を町内建設業者と契約し、当該住宅を所有する方に対し補助を行います。

【補助対象工事】

- 1 国土交通省・通産省告示の「新省工ネ基準」の断熱性能に適合する外壁、屋根、天井、床または窓など、開口部の断熱工事

2 ①と併せて行う高効率給湯器、高断熱浴槽、節水型トイレ、高効率照明器具（LEDなど）の工事

【補助金額】

- ・ 新築

補助対象経費の20%以内、限度額75万円

- ・ 増改築・改修

補助対象経費の40%以内、限度額50万円

【補助申請時期】

- ・ 通年

本事業は、ふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／商工観光課 商工・労働担当

(電話番号74-9254)

環境への配慮

エゾシカ被害対策事業

4,273万円

15

町内のエゾシカの食害による農林業被害をはじめ、自然環境や生態系の悪影響や飛び出し事故などは、住民生活の不安要素となるため、個体数を調整し、各種被害の軽減を図ります。

本事業は、鳥獣被害防止総合対策事業補助金およびふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 みどり担当

(電話番号74-9252)



住宅・宅地の整備

空き家等対策事業

(別海町不良空家等除却費補助金) 300万円

町民の安全・安心な生活環境を確保するため、倒壊や、建材などの飛散のおそれがある老朽化が著しい不良空家の除却費の一部を補助します。

【対象となる住宅】

町内の市街地地区に存在する不良空家

【補助金額】

除却工事費の5分の4以内の額(限度額100万円)

本事業は、社会資本整備総合交付金を活用して
います。

問合せ／建築住宅課 住宅担当

(電話番号74-9844)

既存住宅耐震改修推進事業

178万円

別海町では、町内における建築物の耐震性の向上を図ることを目的に、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、長屋、共同住宅の耐震診断などに対する費用の一部を補助します。

【対象となる費用】

耐震診断、耐震設計、耐震改修工事、除却工事(建替え工事による除却も含む)、建替え工事

【補助金額】

各項目ごとに補助金額が異なります。

本事業は、社会資本整備総合交付金を活用して
います。

問合せ／建築住宅課 建築担当

(電話番号74-9843)

林業の振興



町有林環境保全整備事業

7,712万円

町有林が持つさまざまな機能が持続的に発揮されるよう、総合的な整備(造林、下刈、保育間伐、枝打ち、間伐、皆伐、野ねずみ駆除)を行います。

本事業は、森林環境保全整備事業補助金およびふるさと応援基金繰入金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 みどり担当

(電話番号74-9252)

環境保全緑化事業 2,716万円

私有林の有する諸機能を高度に発揮させるため、町内の造林者に対して造林事業費の一部を補助し、負担軽減と造林推進を図ります。

問合せ／水産みどり課 みどり担当

(電話番号74-9252)

豊かな森づくり推進事業

1,544万円

私有林の有する多面的機能の発揮と地域の振興を目的として、森林資源の循環利用を推進するとともに、森林所有者の造林負担を軽減するため、造林事業費の一部を補助します。

本事業は、豊かな森づくり推進事業補助金を活用しています。

問合せ／水産みどり課 みどり担当

(電話番号74-9252)

お詫びと訂正

広報5月号の内容に掲載誤りと追記がありました。お詫びして、次のとおり訂正します。

3ページ

- ファミリー・サポート・センター事業の事業費
(正)336万円 (誤)3,360万円
- 認定こども園等利用者負担助成事業の事業費
(正)923万円 (誤)9,237万円
- 上西春別保育園園舎等整備事業の事業名
(正)「上西春別保育園園舎等整備事業」
(誤)「上春別保育園園舎等整備事業」

5ページ

- 介護職員確保対策事業の介護従事者就業支援の追記
(追記) 令和5年4月1日以降に入国または転入し、常勤雇用として介護保険事業所へ就職し、6か月間継続して勤務した外国人介護人材へ、就労支援支度金を交付します。